

(証券コード 5950)  
2021年3月12日

株 主 各 位

(本店所在地)  
大阪市北区大淀中1丁目1番90号  
(本社事務所)  
大阪府箕面市船場西1丁目8番3号  
**日本パワーファスニング株式会社**  
代表取締役会長兼社長 土 肥 雄 治

## 第58期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第58期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、議決権行使書用紙に記載の行使期限までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年3月30日(火曜日) 午前10時
2. 場 所 大阪市北区大淀中1丁目1番30号  
梅田スカイビル タワーウエスト22階(会議室E)  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第58期(2020年1月1日から2020年12月31日まで)  
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第58期(2020年1月1日から2020年12月31日まで)  
計算書類の内容報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)8名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」及び「会社の体制及び方針」、連結計算書類の「連結株資本等変動計算書」及び「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」は、法令及び当社定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.jpfn-net.co.jp>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。従いまして、監査等委員会が監査した事業報告、会計監査人及び監査等委員会が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載した各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している上記各書類となります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

本総会の決議内容につきましては、これまで定時株主総会の決議結果をお知らせするため「定時株主総会決議ご通知」を株主の皆様へご送付しておりましたが、今回より書面による送付は行わず、当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

#### 新型コロナウイルス感染防止への対応について

- ・株主の皆様のご安全とご安心のため、株主総会の議決権行使は、郵便で事前に行使いただき、当日のご来場は極力控えていただきますようお願い申し上げます。
- ・ご来場を検討されている株主様におかれましては、ご自身の体調をご確認いただき、必ずマスクを着用のうえ、ご来場ください。
- ・当日は会場入り口付近で検温させていただく予定です。発熱が認められた方や体調不良と見受けられる方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- ・本年は株主総会におけるお土産の配布を取り止めさせていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、経済環境は急速に悪化し、極めて厳しい状況となりました。下半期の段階的な経済活動の再開により一部の産業においては下げ止まりや持ち直しの兆しが見られるものの、更なる感染拡大の懸念から、景気の先行きは大変不透明な状況が継続しております。当社グループの業績に關係の深い住宅市場におきましても、新設住宅着工戸数が前年に比べ9.9%減少する等、厳しい状況が継続しました。

このような経済環境のもと、当社グループは2020年2月に策定した経営改革プランに基づき、早期の赤字脱却と成長基盤の構築を目指しております。当連結会計年度におきましては、赤字の続いた中国事業から撤退を進め、これまでの住宅市場向け偏重から一般建築市場向けも含めた建築・土木市場全体に成長機会を求めべく事業の再構築に取り組み、不採算事業からの撤退、新型ガスツール等新製品の市場投入、本社事務所を自社物件へ移転するなどコスト削減に努めてまいりました。

当連結会計年度の売上高は、中国事業からの撤退を進めたことにより中国市場での外部売上高（日系自動車部品メーカー向け売上）が大きく減少しました。国内においても新型コロナウイルス感染症の影響等により新設住宅着工戸数が大幅に減少するなど建築市場全体が低迷したことに加えて、住宅市場向け低採算品の商権返上を積極的に進めたことにより、連結売上高は前期比25.1%減の5,309百万円と大きく減少しました。営業損益は人件費や物件費等コスト削減について概ね計画通りに進捗し、収益体質に改善は見られたものの、予想を上回る売上の減少により固定費負担を吸収しきれず、146百万円の損失（前期は273百万円の損失）となりました。経常損益は、中国事業からの撤退に伴う遊休固定資産の減価償却費の増加や外国為替相場の変動により在外連結子会社の円建債務にかかる為替差損を計上したこと等により231百万円の損失（前期は361百万円の損失）となり、親会社株主に帰属する当期純損益は事業再編に伴う製品在庫譲渡損失の計上等により322百万円の損失（前期は1,509百万円の損失）となりました。

当期の期末配当につきましては、前連結会計年度より継続して損失を計上していることから、株主の皆様には誠に申し訳ございませんが、引き続き無配とさせていただきたいと存じます。何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

報告セグメントごとの概況は次のとおりであります。

[建築用ファスナー及びツール関連事業]

当事業の主力製品であるドリルねじ・ガスツール関連につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により建築市場全体が低迷したことに加え、住宅市場向け低採算品の商権返上を積極的に進めたこと等の影響により、売上高は5,266百万円（前期比20.9%減）となりました。セグメント損益は、コスト削減の効果もあり、損益分岐点売上高が大幅改善したことにより前連結会計年度に比べ赤字は縮小いたしました。売上高減少の影響が大きく黒字化には至らず、44百万円の損失（前期は182百万円の損失）となりました。

[自動車・家電等部品関連事業]

中国における自動車用部品につきましては、事業撤退により、外部売上高は39百万円（前期比90.7%減）となりました。セグメント損益は、売上高の減少による固定費負担の増加から20百万円の損失（前期は6百万円の利益）となりました。

[その他事業]

その他事業は日本における不動産賃貸事業であり、当連結会計年度に賃貸不動産を売却したため、外部売上高は3百万円（前期比65.0%減）となり、セグメント損益は1百万円の利益（前期比66.8%減）となりました。

企業集団の販売実績

(単位：百万円)

	第57期 2019年12月期 (前連結会計年度)	第58期 2020年12月期 (当連結会計年度)
建築用ファスナー及びツール関連事業	6,661	5,266
自動車・家電等部品関連事業	421	39
その他事業	10	3
合計	7,093	5,309

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は237百万円であり、その内容は次のとおりであります。

《建築用ファスナー及びツール関連事業》

当社において、ねじ生産設備の更新を行い、また、茨城県に製品開発用建屋（筑西テクニカルセンター）を建設しました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症による影響の長期化に備え、政府の新型コロナウイルス対策特別融資制度を活用し、金融機関より総額460百万円の資金調達を行いました。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、総人口の減少や少子高齢化、都市インフラの老朽化など今後予想される建築市場の構造的な変化への対応が重要な経営課題となっております。また、当社グループは、連結決算において3期連続で営業損失及び経常損失並びに親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在していると認識しております。

当社グループはこうした状況を解消するため、2019年8月に事業提携契約を締結したアドバンテッジアドバイザーズ株式会社の経営支援のもと2020年2月に経営改革プランを作成し、同プランに則った施策を推進しております。また、事業資金についても取引銀行のサポートに加え、政府の新型コロナ対策特別融資制度の活用により確保できていることから、継続企業的前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

なお、2020年2月12日に公表した経営改革プラン（2020年～2022年）の進捗状況は以下のとおりです。

##### 1. 止血期対応（2020年度）

###### ① 中国事業からの撤退

中国生産子会社である蘇州強力五金有限公司は、1994年10月から日本のプレハブ住宅向けを中心にねじ・金物等のファスナーを生産してまいりましたが、中国現地における人件費の高騰や環境規制の強化等から2012年度より営業赤字が続いていたため、2019年12月に事業撤退する方針を決定し撤退に向けた作業を進めてまいりました。この結果、2020年度の中国事業の赤字は営業利益段階で88百万円、経常利益段階で101百万円縮小しました。

###### ② 経費削減

中国事業からの撤退や不採算品の商権返上により2020年度の売上高は2019年度に比べ連結ベースで約583百万円減少すると見込んでおりましたが、コロナ感染症の拡大による住宅・建築市場の低迷を受け1,784百万円（▲25.1%）減少の5,309百万円にとどまりました。想定以上の売上減少に対応すべく本社事務所の移転による賃借料の削減や人員のスリム化、外注・出荷費用の削減、雇用調整助成金の活用による一時帰休の実施等、徹底的な経費削減に努めてまいりました。その結果、2020年度の原価率は77.4%と2019年度に比べ1.7%改善し、販管費も2019年度比412百万円（▲23.5%）減少しました。こうした経費削減等により、2020年10～12月期の損益分岐点売上高は同年1～3月期に比べ20%強切り下がり、2021年度以降の反転攻勢に向けた基盤は、一定程度整ったものと考えております。

###### ③ 資産の圧縮

保有していた賃貸住宅を2020年3月に売却（売却額97百万円）するとともに、保有株式を売却（6銘柄/売却額149百万円）し、資産の圧縮・現金化を行いました。

## 2. 地盤固め期（2021年度）、飛躍期（2022年度）に向けた対応

経営改革プランでは、これまで主力事業として取り組んできた鉄骨住宅向けファスニング製品の供給を基幹事業としつつ、今後インフラ更新等で需要が底堅く推移すると見込まれる一般建築市場向けを成長事業と位置づけ、特にこれまで手薄であった首都圏を重点市場として位置づけました。この方針のもと、以下に掲げる施策に取り組ましました。

### ① 新商品・新用途の開発

当社は日本市場に初めてガス式鋸打ち機（ガスツール）を導入・商品化した歴史・実績を踏まえ、これまで主力商品としてきた「トラックファースト」に加え、新たにコストパフォーマンスに優れた新型のガス式鋸打ち機「ウルトラガスツール」を2020年度に商品化しました。新ツールの商品化とともに、ガスツールの新たな用途開発として、鉄骨造ビル建築等における各種床用デッキプレート的位置決めに溶接工法に代わる工法としてガスツールと鋸を用いた「ガスツール接合方法」（東京工業大学と共同研究）を提案し、火器工事の減少による火災予防効果や溶接工不足に対応する工法が評価され、比較的短時間で採用実績につながっております。

また、鋼材への各種設備固定用商品として、裏側に手が入らない部位にも接合が可能な新型アンカー「ブルームスタッドアンカー」を商品化しました。

### ② 首都圏強化

首都圏強化策として、実際に上向きで穿孔・アンカー施工を体験できる天井試験架台をはじめ各種試験・実験設備を備えた筑西テクニカルセンターを茨城県の下館工場の敷地内に昨年設置しました（2020年10月より本格稼働）。社内での活用はもちろんのこと、実際の施工現場に近い環境でお客様自身に当社製品を試打ちしていただくことが出来るようになりましたので、お客様へのPR・研修拠点として活用してまいります。

また、2021年1月に埼玉県さいたま市に新たに営業所を開設しました。営業人員の増強等今後経営資源を首都圏に重点的に投入していく計画です。

2020年第4四半期（10月～12月期）は売上高が前年同期に比べ大きく減少（▲24.5%）した中であっても、不採算取引の縮小、経費の大幅な見直しにより単体・連結ベースとも、8四半期ぶりに営業黒字を達成しました。新型コロナウイルス感染症の終息が見渡せない中、引き続き厳しい事業環境が続くことが予想されますが、早期に赤字から脱却し課題解決型の高付加価値企業を目指してまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第55期 2017年12月期	第56期 2018年12月期	第57期 2019年12月期	第58期 2020年12月期 (当連結会計年度)
売上高(百万円)	7,799	7,400	7,093	5,309
経常利益(百万円) 又は経常損失(△)	124	△249	△361	△231
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円) 又は当期純損失(△)	117	△330	△1,509	△322
1株当たり 当期純利益(円) 又は当期純損失(△)	7.16	△20.36	△93.00	△19.85
純資産額(円)	226.71	190.57	104.45	80.50
純資産(百万円)	3,678	3,092	1,697	1,308
総資産(百万円)	9,687	8,642	8,222	6,864

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係  
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
Japan Power Fastening Hong Kong Limited (略称：JPF香港)	127,978千香港ドル	100.00%	中国現地法人の統括
蘇州強力五金有限公司	16,210千米ドル	100.00% (100.00%)	工業用ファスナーの製造・販売

(注) 出資比率の( )内は、間接所有割合で内数であります。

③ 当事業年度末日における特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

④ その他  
技術提携の主要な相手先は、イリノイ・ツール・ワークス社(米国)であります。

## (7) 主要な事業内容

区 分	主 要 製 品 ・ 事 業 内 容
建 築 用 フ ァ ス ナ ー 及 び ツ ー ル 関 連 事 業	ドリルねじ 石膏ボード用特殊ねじ ドライウォール用特殊ねじ ALC用特殊ねじ 木造用耐震ねじ コンクリート用特殊ねじ コンクリート用アンカー あと施工アンカー 特殊ピン 特殊ネイル 座金組込ナット 住宅用締結金具 ねじ連続打込機 ガス式びょう打機
自 動 車 ・ 家 電 等 部 品 関 連 事 業	自動車用金具 自動車用ねじ
そ の 他 事 業	建物等賃貸料収入

## (8) 主要な営業所及び工場

### ① 日本パワーファスニング株式会社

本社事務所 大阪府箕面市船場西1丁目8番3号

工 場 下 館 工 場 (茨城県筑西市) 豊 岡 工 場 (兵庫県豊岡市)

事 業 所 北 関 東 事 業 所 (茨城県筑西市) 静 岡 事 業 所 (静岡県掛川市)

滋 賀 事 業 所 (滋賀県守山市)

営 業 所 札 幌 営 業 所 (札幌市) 仙 台 営 業 所 (仙台市)

東 京 営 業 部 (東京都中央区) 名 古 屋 営 業 所 (名古屋市)

富 山 営 業 所 (富山市) 大 阪 営 業 部 (大阪府箕面市)

山 口 営 業 所 (山口市) 福 岡 営 業 所 (福岡市)

(注) 本社事務所は2020年10月26日に大阪市北区から移転いたしました。

### ② Japan Power Fastening Hong Kong Limited

本 社 中 華 人 民 共 和 国 香 港 特 別 行 政 区

### ③ 蘇州強力五金有限公司

本社及び工場 中華人民共和国江蘇省太倉市経済開発区東亭路

## (9) 使用人の状況

### ① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比較増減
169名	34名減

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比較増減	平均年齢	平均勤続年数
163名	13名減	43.3歳	16.7年

(注) 使用人数は、当社から他社への出向者を除く就業人員であります。

## (10) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高(千円)
株式会社みずほ銀行	1,193,535
株式会社池田泉州銀行	1,071,809
株式会社滋賀銀行	376,678
株式会社日本政策金融公庫	300,000
株式会社三菱UFJ銀行	250,000
株式会社常陽銀行	52,740
日本生命保険相互会社	8,700

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 39,800,000株
- (2) 発行済株式の総数 18,688,540株  
(うち自己株式数2,463,334株)
- (3) 株主数 3,557名
- (4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
積水ハウス株式会社	3,877	23.90
土肥雄治	1,504	9.27
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	1,000	6.16
土肥智雄	998	6.15
株式会社みずほ銀行	766	4.72
株式会社池田泉州銀行	762	4.70
日本生命保険相互会社	341	2.11
日本証券金融株式会社	306	1.89
株式会社SBI証券	257	1.58
株式会社オーアンドケー	188	1.16

- (注) 1. 当社は自己株式を2,463,334株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式(2,463,334株)を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の状況（2020年12月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
土肥雄治	代表取締役会長兼社長	Japan Power Fastening Hong Kong Limited Director 蘇州強力五金有限公司 董事長
海保好秀	専務取締役 管理本部長	蘇州強力五金有限公司 董事
熊谷聡	常務取締役 兼購買部長 兼海外部長	蘇州強力五金有限公司 董事
古川徳厚	取締役	アドバンテッジアドバイザーズ株式会社 取締役/パートナー
鈴木雄斗	取締役	アドバンテッジアドバイザーズ株式会社 ディレクター
福島寿和	取締役 兼生産本部長 兼下館工場長	
長谷部優	取締役 兼企画部長	
安田正利	取締役 兼営業部長	
馬淵一巳	取締役 兼監査等委員（常勤）	蘇州強力五金有限公司 監事
本郷修	取締役 兼監査等委員	本郷・藤原法律事務所 パートナー
加藤弘之	取締役 兼監査等委員	エクジット株式会社 代表取締役 税理士法人エクジット 代表社員

- (注) 1. 熊谷聡、古川徳厚、鈴木雄斗、安田正利の4氏は、2020年3月26日開催の第57期定時株主総会にて新たに取締役（監査等委員であるものを除く。）に選任され就任いたしました。
2. 馬淵一巳氏は、2020年3月26日開催の第57期定時株主総会にて新たに監査等委員である取締役に選任され就任いたしました。
3. 監査等委員である取締役 馬淵一巳氏は、常勤の監査等委員であります。当社では、社内事情に精通した者を配置し、取締役会以外の重要な社内会議への出席等による情報収集や内部監査部門との緊密な連携を図ることにより、実効性のある監査・監督体制を確保するため、常勤の監査等委員を選定しております。
4. 取締役である古川徳厚、鈴木雄斗の両氏及び監査等委員である取締役本郷修、加藤弘之の両氏は、社外取締役であります。
5. 監査等委員である取締役 加藤弘之氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、監査等委員である取締役 本郷修、加藤弘之の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

7. 当事業年度中における取締役の地位及び担当等の異動は次のとおりであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異 動 年 月 日
熊 谷 聡	常 務 取 締 役 兼 生 産 本 部 購 買 部 長 兼 海 外 部 長	常 務 取 締 役 長 業 務 本 部 部 長 兼 購 買 部 部 長 兼 海 外 部 部 長	2020年4月1日
長 谷 部 優	取 締 役 長 企 画 開 発 本 部 部 長	取 締 役 長 企 画 本 部 部 長	2020年4月1日
安 田 正 利	取 締 役 長 営 業 本 部 部 長 兼 住 建 部 部 長	取 締 役 長 営 業 本 部 部 長	2020年4月1日

8. 当事業年度中における取締役の重要な兼職等の異動は次のとおりであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異 動 年 月 日
熊 谷 聡	—	蘇州強力五金有限公司 董事	2020年1月31日

## (2) 当事業年度中に退任した取締役

氏 名	退 任 日	退 任 理 由	退任時の地位及び担当
夏 原 健 二	2020年1月31日	辞 任	取 締 役 長 営 業 本 部 部 長
村 田 定 雄	2020年3月26日	任 期 満 了	常 務 取 締 役 社 長 特 命 生 産 再 編 担 当
小 西 良 幸	2020年3月26日	辞 任	取 締 役 監 査 等 委 員 ( 常 勤 )

## (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役 古川徳厚、鈴木雄斗、監査等委員である取締役 馬淵一巳、本郷修、加藤弘之の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

#### (4) 取締役を支払った報酬等の総額

区分	支給人員	支給額	摘要
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	10名 （2名）	39,600千円 （1,800千円）	株主総会決議による報酬限度額 （2016年3月29日決議） 取締役（監査等委員を除く） 150,000千円 取締役（監査等委員） 50,000千円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 （2名）	17,550千円 （7,200千円）	
合計 （うち社外取締役）	14名 （4名）	57,150千円 （9,000千円）	

- (注) 1. 上記には、2020年1月31日をもって退任しました取締役（監査等委員を除く）1名及び2020年3月26日開催の第57期定時株主総会終結の時をもって退任しました取締役（監査等委員を除く）1名並びに取締役（監査等委員）1名を含んでおります。
2. 上記支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まれておりません。
3. 摘要欄の決議額は1年間の金額であります。

#### (5) 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ①取締役 古川徳厚氏は、アドバンテッジアドバイザーズ株式会社の取締役/パートナーを兼職しております。アドバンテッジアドバイザーズ株式会社と当社との間で事業提携契約を締結しておりますが、その契約料は僅少であります。
- ②取締役 鈴木雄斗氏は、アドバンテッジアドバイザーズ株式会社のディレクターを兼職しております。アドバンテッジアドバイザーズ株式会社と当社との間で事業提携契約を締結しておりますが、その契約料は僅少であります。
- ③取締役（監査等委員） 本郷修氏は、本郷・藤原法律事務所のパートナーを兼職しております。本郷・藤原法律事務所と当社との間で法律顧問契約を締結しておりますが、顧問弁護士は他の弁護士であり、その顧問料は僅少であります。
- ④取締役（監査等委員） 加藤弘之氏は、エクジット株式会社の代表取締役及び税理士法人エクジットの代表社員を兼職しております。税理士法人エクジットと当社との間で税務会計顧問契約を締結しておりますが、その顧問料は僅少であります。エクジット株式会社と当社との間には特別の関係はありません。

ロ. 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員との親族関係

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況及び発言状況
取 締 役	古川徳厚	2020年3月26日の就任以降、当事業年度中に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、豊富なコンサルティング経験に基づき議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	鈴木雄斗	2020年3月26日の就任以降、当事業年度中に開催された取締役会13回のうち12回に出席し、豊富なコンサルティング経験に基づき議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役 監 査 等 委 員	本郷 修	当事業年度中に開催された取締役会17回のうち16回、監査等委員会14回のすべてに出席し、弁護士としての専門的見地からの議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役 監 査 等 委 員	加藤弘之	当事業年度中に開催された取締役会17回のうち16回、監査等委員会14回のすべてに出席し、公認会計士及び税理士としての専門的見地からの議案の審議に必要な発言を適宜行っております。

## 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 SCS国際有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	22,500千円
当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,500千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

### (4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

会計監査人と当社の間で会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める金額であります。

### (6) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員会が監査等委員全員の同意により会計監査人を解任する方針であります。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会の決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定することとします。

# 連結貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>4,172,209</b>	<b>流動負債</b>	<b>4,124,448</b>
現金及び預金	452,866	支払手形及び買掛金	549,305
受取手形及び売掛金	1,251,056	電子記録債務	489,788
電子記録債権	614,055	短期借入金	1,881,035
商品及び製品	1,020,361	1年内返済予定の長期借入金	550,090
仕掛品	301,742	未払法人税等	41,869
原材料及び貯蔵品	448,223	関係会社整理損失引当金	90,119
その他	84,109	賞与引当金	667
貸倒引当金	△205	その他	521,571
<b>固定資産</b>	<b>2,692,428</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,431,357</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>2,369,164</b>	新株予約権付社債	549,976
建物及び構築物	947,633	長期借入金	822,337
機械装置及び運搬具	333,166	その他	59,044
工具・器具及び備品	46,229	<b>負債合計</b>	<b>5,555,805</b>
土地	983,759	(純資産の部)	
リース資産	818	<b>株主資本</b>	<b>1,029,668</b>
建設仮勘定	57,556	資本金	2,550,000
<b>無形固定資産</b>	<b>130,818</b>	資本剰余金	742,211
<b>投資その他の資産</b>	<b>192,445</b>	利益剰余金	△1,850,270
投資有価証券	84,565	自己株式	△412,271
その他	116,795	その他の包括利益累計額	276,413
貸倒引当金	△8,914	その他有価証券評価差額金	△21,948
		土地再評価差額金	△126,782
		為替換算調整勘定	425,143
		<b>新株予約権</b>	<b>2,749</b>
<b>資産合計</b>	<b>6,864,637</b>	<b>純資産合計</b>	<b>1,308,832</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>6,864,637</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		5,309,801
売上原価		4,111,572
売上総利益		1,198,228
販売費及び一般管理費		1,345,001
営業損失(△)		△146,772
営業外収益		
受取利息	406	
受取配当金	7,752	
固定資産売却益	5,848	
その他	19,606	33,613
営業外費用		
支払利息	35,529	
社債利息	5,499	
為替差損	21,132	
減価償却費	35,116	
その他	20,729	118,008
経常損失(△)		△231,168
特別利益		
関係会社株式売却益	43,215	
助成金収入	20,616	63,832
特別損失		
事業再編損	95,098	
関係会社整理損失引当金繰入額	31,000	
従業員休業補償損失	23,798	
特別退職金	18,360	
減損損失	2,922	
その他	4,258	175,438
税金等調整前当期純損失(△)		△342,774
法人税、住民税及び事業税	14,553	
法人税等調整額	△35,305	△20,752
当期純損失(△)		△322,022
親会社株主に帰属する当期純損失(△)		△322,022

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
<b>流 動 資 産</b>	<b>4,612,200</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>4,867,013</b>
現金及び預金	420,357	支払手形	46,505
受取手形	251,017	買掛金	412,378
電子記録債権	614,055	電子記録債務	489,788
売掛金	943,581	短期借入金	1,881,035
商品及び製品	958,013	1年内返済予定の長期借入金	550,090
仕掛品	278,759	未払金	160,442
原材料及び貯蔵品	336,672	未払法人税等	41,753
前渡金	112,066	関係会社整理損失引当金	934,317
関係会社短期貸付金	613,000	その他	350,703
その他	84,881	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,430,775</b>
貸倒引当金	△205	新株予約権付社債	549,976
<b>固 定 資 産</b>	<b>4,256,233</b>	長期借入金	822,337
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>2,065,218</b>	その他	58,462
建物	634,984	<b>負 債 合 計</b>	<b>6,297,789</b>
構築物	16,535	( 純 資 産 の 部 )	
機械及び装置	315,345	<b>株 主 資 本</b>	<b>2,716,624</b>
車両運搬具	4,879	資本金	2,550,000
工具・器具及び備品	45,799	資本剰余金	742,211
土地	983,759	その他資本剰余金	742,211
リース資産	818	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>△163,314</b>
建設仮勘定	63,097	その他利益剰余金	△163,314
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>53,020</b>	繰越利益剰余金	△163,314
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>2,137,993</b>	<b>自 己 株 式</b>	<b>△412,271</b>
投資有価証券	80,727	評価・換算差額等	△148,730
関係会社株式	1,607,957	その他有価証券評価差額金	△21,948
関係会社長期貸付金	350,000	土地再評価差額金	△126,782
会員権	67,820	<b>新 株 予 約 権</b>	<b>2,749</b>
その他	40,403	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>2,570,644</b>
貸倒引当金	△8,914	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>8,868,433</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>8,868,433</b>		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2020年1月1日から  
2020年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		5,279,223
売上原価		4,057,818
売上総利益		1,221,405
販売費及び一般管理費		1,261,124
営業損失(△)		△39,719
営業外収益		
受取利息	9,155	
受取配当金	7,752	
その他	11,591	28,500
営業外費用		
支払利息	29,936	
社債利息	5,499	
その他	14,596	50,032
経常損失(△)		△61,251
特別利益		
関係会社株式売却益	43,215	
助成金収入	20,616	63,832
特別損失		
関係会社整理損失引当金繰入額	120,000	
従業員休業補償損失	23,798	
特別退職金	18,360	
事業再編損失	16,883	
減損損失	2,922	
その他	4,258	186,223
税引前当期純損失(△)		△183,642
法人税、住民税及び事業税	14,553	
法人税等調整額	△34,881	△20,327
当期純損失(△)		△163,314

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年2月17日

日本パワーファスニング株式会社  
取締役会 御中

SCS国際有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 牧 辰人 ⑩  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 安藤裕司 ⑩  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本パワーファスニング株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本パワーファスニング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2021年2月17日

日本パワーファスニング株式会社

取締役会 御中

SCS国際有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	牧 辰人 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安藤裕司 ⑩

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本パワーファスニング株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第58期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の董事等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人SCS国際有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人SCS国際有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月22日

日本パワーファスニング株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 馬 淵 一 巳 ⑩

監 査 等 委 員 本 郷 修 ⑩

監 査 等 委 員 加 藤 弘 之 ⑩

(注) 監査等委員本郷修及び加藤弘之は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

当社は、新型コロナウイルスの感染拡大等の影響によりますます厳しさが予想される経営環境に対応するため、固定費削減及び業務効率の向上を図ることを目的として、2020年10月に本社事務所を大阪市の賃貸ビルから大阪府箕面市の自社所有ビルに移転したことに伴い、現行定款第3条（本店の所在地）に定める本店所在地についても大阪市から大阪府箕面市に変更するものであります。

なお、本店所在地の変更は、附則により2021年4月1日から効力を発するものとし、この附則につきましては、効力発生日をもって削除することといたします。

また、自然災害や感染症に備え、株主総会の開催場所を確保する観点から、招集地を限定する現行定款第13条を削除するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
<p>（本店の所在地） 第3条 当社の本店所在地は<u>大阪市</u>とする。</p> <p><u>（招集地）</u> 第13条 <u>株主総会は、本店所在地またはその隣接地において招集する。</u></p> <p>第14条～第44条（条文省略）</p> <p>（新設）</p>	<p>（本店の所在地） 第3条 当社の本店所在地は<u>大阪府箕面市</u>とする。</p> <p>（削除）</p> <p>第13条～第43条（現行どおり）</p> <p>附則 第3条 <u>定款第3条の変更は、2021年4月1日をもって効力を生じるものとする。なお、本附則第3条は効力発生日経過後、これを削除する。</u></p>

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。）8名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされましたが、株主総会にて陳述する特段の事項はありませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	候補者属性
1	【再任】 土肥雄治	代表取締役会長兼社長	-
2	【再任】 海保好秀	専務取締役 管理本部長	-
3	【再任】 熊谷聡	常務取締役 業務本部長 兼購買部長兼海外部長	-
4	【再任】 古川徳厚	取締役	社外取締役
5	【再任】 鈴木雄斗	取締役	社外取締役
6	【再任】 福島寿和	取締役 生産本部長 兼下館工場長	-
7	【再任】 長谷部優	取締役 企画本部長	-
8	【再任】 安田正利	取締役 営業本部長	-

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 ( 生 年 月 日 )	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	<p style="text-align: center;">ど ひ ゆう じ 土 肥 雄 治 (1950年8月23日生) 【再任】</p>	<p>1974年4月 株式会社神戸製鋼所入社 1979年6月 当社取締役 1983年6月 当社常務取締役 1985年6月 当社代表取締役専務 1987年6月 当社代表取締役社長 1997年6月 当社代表取締役会長 2000年6月 当社代表取締役社長 2011年3月 当社代表取締役会長 2013年9月 当社取締役会長 2016年1月 当社代表取締役会長 2016年3月 当社代表取締役会長兼 社長（現任）</p> <p>[重要な兼職の状況] Japan Power Fastening Hong Kong Limited Director 蘇州強力五金有限公司 董事長</p>	1,504,000株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 土肥雄治氏は、取締役として長年にわたり当社の経営に携わり、当社全体の事業に関して豊富なマネジメント経験と幅広い知見を有しております。業績回復に向けての施策を着実に遂行し企業価値の向上を図るためには、同氏の強いリーダーシップが欠かせないと判断し、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 ( 生 年 月 日 )	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
2	かい ほ よし ひで <b>海保好秀</b> (1958年11月18日生) <b>【再任】</b>	1981年4月 株式会社池田銀行（現 株式会社池田泉州銀 行）入行 2008年7月 同行企画部部長 2010年5月 同行リスク統括部部長 2012年4月 当社経営企画室長 2013年4月 当社経営企画部長 2014年1月 当社執行役員経営企画 部長兼システム部長 2016年3月 当社取締役[常勤監査 等委員] 2019年3月 当社専務取締役 管理 本部長（現任） <b>【重要な兼職の状況】</b> 蘇州強力五金有限公司 董事	8,400株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 海保好秀氏は、金融機関での企画・管理部門の経験に加え、当社において経営企画部門、システム部門に携わり、2019年3月から経理部門、人事・総務部門、システム部門を所管する管理本部を統括しております。以上の実績・経験を踏まえ、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 ( 生 年 月 日 )	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
3	<p style="text-align: center;">くま がい あきら 熊谷 聡 (1955年8月8日生)</p> <p style="text-align: center;">【再任】</p>	<p>1979年4月 伊藤萬株式会社入社 1991年7月 伊藤忠商事株式会社入社 1996年4月 同社マニラ支店 2001年10月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社 転籍 2003年12月 伊藤忠丸紅鉄鋼貿易 (北京) 有限公司 出向 2008年1月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会 社 大阪特殊鋼ステン レス部 2016年10月 当社生産本部購買部長 2019年4月 当社海外部長 2020年3月 当社常務取締役兼生産 本部購買部長兼海外部 長 2020年4月 当社常務取締役 業務 本部長兼購買部長兼海 外部長 (現任)</p> <p>[重要な兼職の状況] 蘇州強力五金有限公司 董事</p>	0株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 熊谷聡氏は、商社において国内外の幅広い事業に携わってきた経験に加え、2020年4月から購買部門、物流部門、海外部門を所管する業務本部を統括しております。調達先との関係強化ならびに物流部門効率化を推進していくため、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 ( 生 年 月 日 )	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
4	<p style="text-align: center;">ふる かわ のり あつ 古川徳厚 (1981年5月1日生)</p> <p style="text-align: center;">【再任】 (社外取締役)</p>	<p>2007年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン入社</p> <p>2010年7月 アドバンテッジパートナーズ有限責任事業組合（現 株式会社アドバンテッジパートナーズ）入社</p> <p>2014年12月 株式会社ピクセラ 取締役</p> <p>2016年10月 株式会社エムピーキッチン 取締役（現任）</p> <p>2016年10月 J-FOODS HONG KONG LIMITED DIRECTOR</p> <p>2018年1月 アドバンテッジアドバイザーズ株式会社 出向 取締役</p> <p>2019年6月 株式会社Eストアー 取締役（現任）</p> <p>2019年10月 株式会社ひらまつ 取締役（現任）</p> <p>2020年3月 アークランドサービスホールディングス株式会社 取締役（現任）</p> <p>2020年3月 当社取締役（現任）</p> <p>2020年6月 アドバンテッジアドバイザーズ株式会社 取締役/パートナー（現任）</p> <p>[重要な兼職の状況] アドバンテッジアドバイザーズ株式会社 取締役/パートナー</p>	0株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b></p> <p>古川徳厚氏は、大手コンサルティング会社での経験に加え、複数の投資先の社外役員を務めてきた実績を有しております。2020年3月より当社の社外取締役を務め、豊富な経験と幅広い知識をもとに当社の経営に対する有益な提言をいただいていることから、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
5	すず き ゆう と <b>鈴木雄斗</b> (1983年9月23日生) <b>【再任】</b> (社外取締役)	2009年4月 東京電力株式会社入社 2011年4月 ボストンコンサルティンググループ入社 2017年10月 同社 プリンシパル 2019年6月 株式会社アドバンテッジパートナーズ入社、アドバンテッジアドバイザーズ株式会社出向 同社 ディレクター (現任) 2020年3月 当社取締役 (現任) <b>[重要な兼職の状況]</b> アドバンテッジアドバイザーズ株式会社 ディレクター	0株
<b>【社外取締役候補者とした理由】</b> 鈴木雄斗氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、大手コンサルティング会社での経験に加え、複数の投資先に対して事業改善を助言・指導してきた実績を有しております。当社の幹部会議に出席し、生産・販売に関して新たな管理方法や販売手法を指導していただいていることから、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 ( 生 年 月 日 )	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
6	ふく しま とし かず <b>福島寿和</b> (1967年6月9日生) <b>【再任】</b>	1992年4月 当社入社 2004年4月 当社生産本部 下館工 場長 2008年5月 当社生産本部 豊岡工 場長 2010年4月 当社生産本部 豊岡工 場長兼技術部長 2012年4月 当社生産本部 豊岡工 場長 2018年3月 当社取締役 研究開発 本部長 2019年9月 当社取締役 生産本部 長 2019年10月 当社取締役 生産本部 長兼下館工場長 (現 任)	6,400株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 福島寿和氏は、当社の生産部門や技術部門において要職に従事し、 2018年3月から研究開発本部長、2019年9月から生産本部長を務めて おり、生産・技術・品質保証に関する豊富な経験と知見を有しており ます。以上の実績・経験を踏まえ、引き続き、取締役として選任をお 願いするものであります。			

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 ( 生 年 月 日 )	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
7	は せ べ まさる 長 谷 部 優 (1966年1月26日生) 【再任】	1989年4月 サンコーテクノ株式会 社入社 2007年11月 当社入社 経営企画課 配属 2009年4月 当社マーケティング・ グループ長 2018年4月 当社商品開発担当部長 2019年3月 当社取締役 商品開発 担当 2019年4月 当社取締役 商品開発 担当兼営業企画部長 2019年9月 当社取締役 企画開発 本部長兼企画部長 2020年4月 当社取締役 企画本部 長 (現任)	1,200株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>長谷部優氏は、同業の企業で培った経験と知識のもと、当社のマーケティングや商品開発部門の要職に従事してまいりました。2019年9月から企画開発本部（現 企画本部）長として、新製品の開発や新市場開拓、商品PR等を統括するとともに、アドバンテッジアドバイザーズ株式会社との協働を統括・推進しております。以上の実績・経験を踏まえ、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

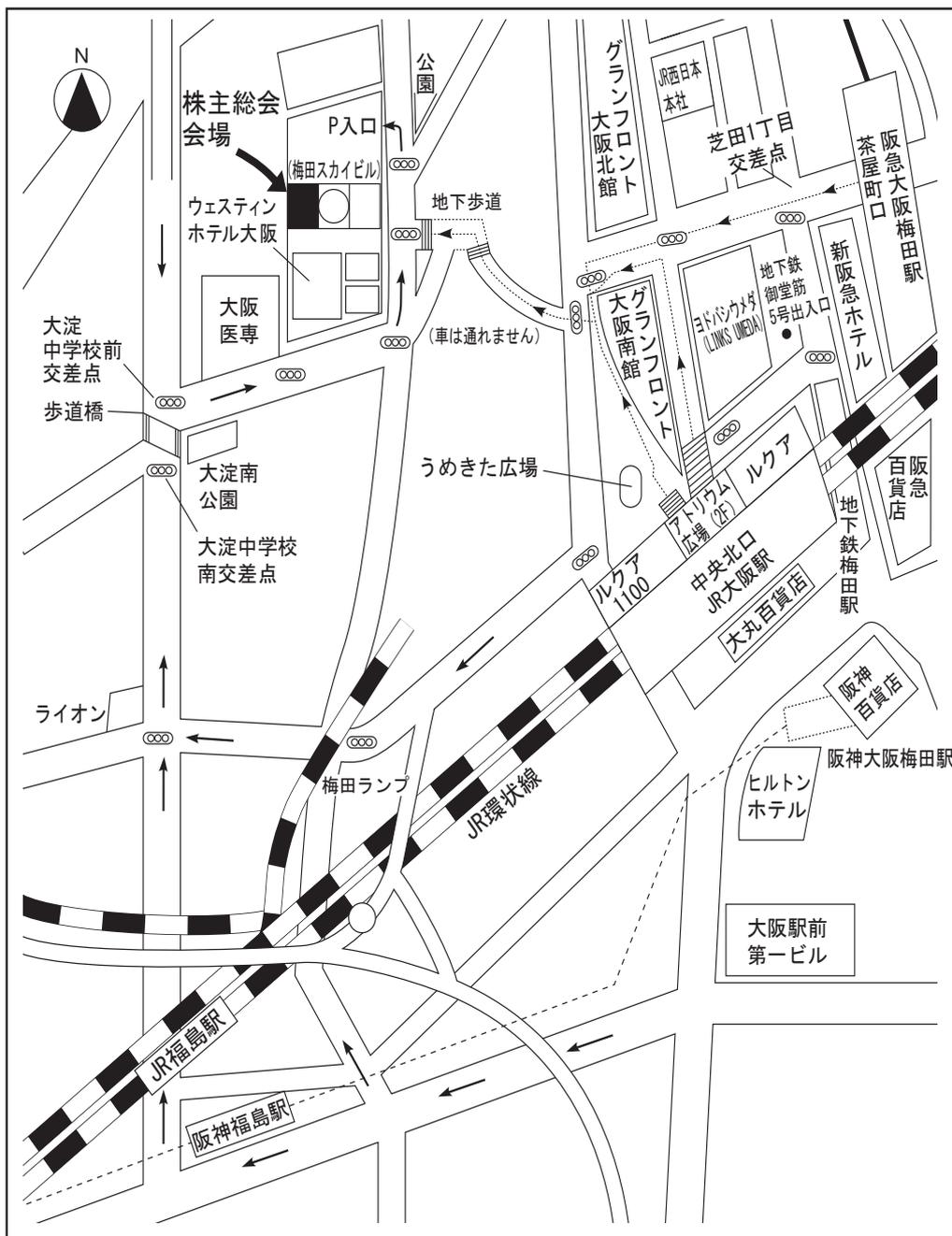
候補者 番号	ふ り が な 氏 名 ( 生 年 月 日 )	略歴、当社における地位、担当 及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
8	やす だ まさ とし <b>安田正利</b> (1964年3月5日生) <b>【再任】</b>	1986年4月 当社入社 2011年4月 当社営業本部 西部担 当部長 2016年4月 当社生産本部 滋賀事 業所長 2019年4月 当社営業本部 住建部 静岡事業所長 2020年2月 当社営業本部長兼住建 部長 2020年3月 当社取締役 営業本部 長兼住建部長 2020年4月 当社取締役 営業本部 長 (現任)	15,200株
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 安田正利氏は、当社の営業部門や物流部門の要職に従事し、大手住宅メーカー等当社顧客との関係構築に大きな役割を果たしてまいりましたが、2020年2月から営業本部長として、当社の営業部門全体を統括しております。以上の実績・経験を踏まえ、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 古川徳厚及び鈴木雄斗の両氏は、社外取締役候補者であります。
2. 古川徳厚及び鈴木雄斗の両氏は、現在、当社の社外取締役であります但両氏の在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
3. 古川徳厚氏は、アドバンテッジアドバイザーズ株式会社の取締役/パートナーを兼任し、鈴木雄斗氏は、アドバンテッジアドバイザーズ株式会社のディレクターを兼任しております。当社は同社と事業提携契約の締結及び、同社がサービスを提供するファンドに対し、第1回新株予約権及び第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を割当てております。
4. 当社は、古川徳厚及び鈴木雄斗の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。古川徳厚及び鈴木雄斗の両氏の再任が承認可決された場合、当該契約を継続する予定であります。
5. 他の候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
6. 当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、本議案が原案どおり承認可決され、取締役になされた場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。なお、各候補者の任期途中である2021年4月1日に当該保険契約を更新する予定であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 大阪市北区大淀中1丁目1番30号  
梅田スカイビル タワーウエスト22階（会議室E）  
Tel. 072-789-9700（当社 本社事務所）



交 通 JR大阪駅より徒歩約13分  
阪急大阪梅田駅より徒歩約14分  
阪神大阪梅田駅より徒歩約15分  
JR環状線 福島駅より徒歩約13分